The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	PERSONAL HEALTH PRACTICES AND ATTITUDES TOWARD NONSMOKERS' LEGAL RIGHTS IN JAPAN
Author(s)	Hagihara, Akihito
Citation	大阪大学, 1993, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3072875
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【 2 】

氏　　名	萩原明人（はぎはら あきひと）
博士の専攻分野の名称	博　士（医　学）
学位記番号	第 11021 号
学位授与年月日	平成 5 年 12 月 20 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 医学研究科　社会系専攻
学位論文名	Personal Health Practices and Attitudes Toward Nonsmokers' Legal Rights in Japan **（わが国の地域住民集団における生活習慣と嫌煙権意識の態度側面との関わり）**
論文審査委員	（主査） 教 授　森本　兼曩 （副査） 教 授　多田羅浩三　　教 授　若杉　長英

論文内容の要旨

［目　的］

わが国の男子喫煙率は先進工業国の中でも極めて高く，ここ数年60％前後を横ばい状態で推移している。しかし，近年，間接喫煙の健康影響に関する認識が深まり，嫌煙権意識が次第に浸透している。嫌煙権は非喫煙者が公共の場所で本人の意に反して喫煙の煙に曝されない権利で，基本的人権に属する。嫌煙権意識が一般化した結果，公共施設における喫煙規制が進んでいる。

われわれは健康教育の嫌煙権意識に及ぼす影響を評価するため，地域住民集団を対象に自記式質問票によるアンケート調査を行い，喫煙規制措置に関する態度側面と生活習慣（ライフスタイル）を定量的に把握し，両者の関係を検討した。嫌煙権意識も健康意識の一指標として捉えることが出来るので，生活習慣と嫌煙権意識はともに健康意識という共通の基盤を有し，一定の関連性が予想される。本研究では慢性成人病の発症との関連性が明らかにされ，予防医学上の重要な研究対象となっている生活習慣に着目し，嫌煙権意識の態度側面との関係を検討した。

［方法ならびに成績］

対象は大阪府下 D 市の住民である（無作為抽出した成人男女1,500名）。自記式質問票によるアンケート調査は1988年に 7 月に実施された。有効回収数は921名（回収率61.4％）であった。

嫌煙権意識は，嫌煙権に関する客観的な知識（知識側面），知識を踏まえたうえでの嫌煙権に関する意見（意見側面），知識と意見を踏まえたうでの態度（態度側面）の 3 側面から構成されている。そこで，その把握のため，公共場所での喫煙を規制している現行の 6 の法令（通達を含む）を基に態度側面を把握する質問票を作成した。各質問は 4 の選択枝（回答）を持っており，各回答に対し重み付けを行ったうえ各個人の態度得点を集計した。

つぎに，生活習慣（ライフスタイル）は Breslow や森本らの方法に従い，8 項目（喫煙，飲酒，自覚的ストレス量，睡眠時間，朝食の摂取，栄養バランス，運動，労働時間）によって，その良否を一元的に把握した。上記 8 項目のそれぞれ好ましい生活習慣に 1 点，そうでないものに 0 点を与え，各自の生活習慣得点（Health Practice Index: HPI）（8 点満点）を集計した。

回答者は喫煙状況と性別によって4群（「男子喫煙者群」「男子非喫煙者群」「女子喫煙者群」「女子非喫煙者群」）に分類され，各群の内部で生活習慣得点（HPI）に従って“POOR”（HPI＝0-3），“MODERATE”（HPI＝4，5），および“GOOD”（HPI＝6-8）の3グループに層別化された。各群の各層ごとに平均態度得点が計算され，4群間ならびに3層間でウイルコクソン検定を用いて平均態度得点を比較した。さらに，態度得点に関係する個別の生活習慣項目を検討するため，喫煙と性別によって分けられた4群の内部で生活習慣項目と態度得点の間の相関係数を求めた。

生活習慣と態度得点の関係については3種類の異なる傾向が見られた。女性（「女子喫煙者群」「女子非喫煙者群」）では生活習慣得点が高い層ほど，態度得点は有意に低下した。「男子喫煙者群」では生活習慣得点と態度得点の間に関連性は見られなかった。「男子非喫煙者群」では生活習慣得点が高い層ほど，態度得点は有意に上昇した。個々の生活習慣項目と態度得点の相関分析では，「男子非喫煙者群」で最も多数の項目が有意な相関を示し，逆に「男子喫煙者群」「女子喫煙者群」では態度得点と有意な相関を示す項目はなかった。

［総　括］

嫌煙権意識の態度側面に関する質問項目は鉄道営業法に基づいて作成されている。調査結果は本研究で取り上げた列車内での間接喫煙以外にも，映画館，百貨店，商品展示場といった消防法によって喫煙が規制されている公共施設にも該当するか否かという External Validity の問題がある。そこで，無作為に抽出した160人を対象に質問の場面を映画館内に変えて補足調査を行い，態度得点と生活習慣得点の関係を検討したところ，同様の結果が得られた。従って，ここで得られた知見は他の場合にもある程度該当すると考えられる。

「男子非喫煙者群」では態度得点が生活習慣得点と有意な関連性を示し，「運動」「睡眠時間」「栄養バランス」といった個別習慣項目とも有意な相関を示してる。従って，「男子非喫煙者群」では嫌煙権意識は健康意識や生活習慣に根ざしたものと考えられ，健康教育による嫌煙権意識の態度側面の強化・育成の可能性を示唆したものと考えられる。

論文審査の結果の要旨

直接喫煙のみならず間接喫煙によっても肺癌を始めとする癌が好発する事実は，疫学的にも実験医学的にも広く認められている。その結果，公共場所における嫌煙権意識を向上させることは，予防医学上の重要な課題となっている。

本研究は社会医学の観点から嫌煙権意識をとりあげ，日常生活習慣と嫌煙権意識の関連性について，大阪府下D市の20才以上の住民を対象に検討したものである。日常生活習慣は飲酒習慣，睡眠時間，労働態様，運動習慣，食生活習慣等の8項目で定量的に尺度化する一方，嫌煙権意識は知識，意見，および態度の3層構造モデルを用いてそれぞれを定量的に把握した。

対象者を喫煙状況と性別によって4群に分類し，日常生活習慣と嫌煙権意識のうち特に公共場所における喫煙者への反応行動等によって表現される嫌煙権意識との関係性を解析した。その結果，喫煙の有無や性別によって生活習慣と意識行動との関連性は変動するが，特に男子非喫煙者では生活習慣の健康的な集団ほど嫌煙権意識が有意に高いことが明らかになった。

本研究成果は癌を始めとした成人病の予防理論と実践方法の確立のために重要な知見であり，学位論文に値するものとして評価される。